



令和3年9月30日

社員・会員各位

### 緊急事態宣言解除後の倶楽部運営について

キャプテン 小野一郎

皆様ご案内の通り、この度政府は19都道府県に発令している緊急事態宣言を、9月30日を以て解除する方針を決定しました。これを受け、兵庫県は同日付で緊急事態宣言を解除する一方で、感染のリバウンド防止のため段階的な緩和措置として、当面10月21日までの間において酒類の提供を解禁することとしました。

こういった状況を踏まえ、倶楽部といたしましては、今後も引き続き安全・安心な倶楽部運営を継続していくために、下記の通り対応させて頂くことになりましたのでお知らせ致します。

#### 記

◎10月1日より、レストラン及びコース売店における酒類の提供を再開致します。

※但し、レストランにおけるラウンド後の飲食につきましては、引き続き1時間以内を目安にお願いします。

以上の内容につきまして、ご同伴、ご紹介のゲストの皆様にも周知頂きますようお願いいたします。なお、状況に変化があれば改めてご連絡致します。

以上